

### Ⅲ その他の公営企業（地方公営企業法非適用事業）

本県の公営企業としては地方公営企業法の適用を受ける県立病院事業及び流域下水道事業以外にも特別会計を設け、港湾整備事業、観光施設事業、宅地造成事業及び駐車場事業の各事業を実施しています。

今回は、各事業の概要及び令和5年度の決算状況や経営改善等の取組についてお知らせします。

#### 1 港湾整備事業

(1) 事業の概要

事業開始年月 昭和43年6月

特別会計名 臨海工業地帯造成事業特別会計（担当課：土木部港湾課）

(2) 施設の状況

	5年度	4年度	3年度
荷役機械(年間取扱荷物量 トン)	286,176	310,714	322,856
旅客上屋(年間利用者数 千人)	2,147	1,911	1,445

(3) 財務の状況

(単位：千円)

	5年度	4年度	3年度
歳入	793,742	973,300	762,966
形式収支	—	—	—
実質収支	—	—	—
地方債現在高	4,095,203	4,323,000	5,646,124
一般会計からの繰入金	350,555	359,674	101,357

#### 2 観光施設事業

(1) 事業の概要

事業開始年月 平成12年4月

特別会計名 臨海工業地帯造成事業特別会計（担当課：土木部港湾課）

事業内容 港湾緑地内に高松港レストハウスを整備（施設面積694㎡）

(2) 施設の状況

	5年度	4年度	3年度
年間延べ利用人員（人）	33,241	33,593	28,525

(3) 財務の状況

(単位：千円)

	5年度	4年度	3年度
歳入	10,070	14,816	14,328
形式収支	—	—	—
実質収支	—	—	—
地方債現在高	11,973	16,887	21,801
一般会計からの繰入金	—	—	—

### 3 宅地造成事業（臨海土地造成）

(1) 事業の概要

事業開始年月 昭和 37 年 4 月  
 特別会計名 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計  
 （担当課：商工労働部企業立地推進課）  
 臨海工業地帯造成事業特別会計  
 （担当課：土木部港湾課・都市計画課、交流推進部交流推進課）  
 造成地区 番の州地区、高松港C地区、高松港玉藻地区、高松港香西(西)地区  
 高松港(東)地区、高松港朝日(2)地区、三本松港浜町地区、宮浦港宮浦地区  
 観音寺港三本松地区、内海港草壁地区

(2) 施設の状況

土地造成状況	総事業費 39,555 百万円	総面積 7,460 千㎡	売却予定面積 6,221 千㎡
造成地処分状況	5 年度売却面積 5,034 ㎡	売却済み面積 6,066 千㎡	

(3) 財務の状況

(単位：千円)

	5 年度	4 年度	3 年度
歳入	3,277,582	837,396	3,528,034
形式収支	—	681	682
実質収支	—	—	—
地方債現在高	1,359,221	952,048	519,503
一般会計からの繰入金	157,906	27,052	859

### 4 宅地造成事業（その他造成）

(1) 事業の概要

事業開始年月 平成 6 年 4 月  
 特別会計名 内陸工業団地造成事業特別会計（担当課：商工労働部企業立地推進課）  
 造成地区 高松東ファクトリーパーク

(2) 施設の状況

高松東ファクトリーパーク

土地造成状況	総事業費 10,786 百万円	総面積 799 千㎡	売却予定面積 332 千㎡
造成地処分状況	5 年度売却面積 82 千㎡	売却済み面積 225 千㎡	

(3) 財務の状況

(単位：千円)

	5 年度	4 年度	3 年度
歳入	916,380	625,497	41,428
形式収支	—	—	—
実質収支	—	—	—
地方債現在高	—	—	—
一般会計からの繰入金	—	—	—

(4) 経営改善等への取組状況

高松東ファクトリーパーク未売却地の早期売却を図るため、平成 20 年度から、企業誘致条例の助成内容を拡充するとともに、平成 21 年度に不動産取得税の課税免除制度を創設。

平成 25 年度には、高松東ファクトリーパークの県有地に事業用定期借地権契約により立地する企業に対する契約期間終了前の買取り支援として、企業誘致条例の助成対象となる投資に合わせて当該土地を取得した場合の助成金の取扱いを定めた。

## 5 駐車場事業

### (1) 事業の概要

事業開始年月 番町地下駐車場（平成 5 年 10 月）、玉藻町駐車場（平成 9 年 10 月）  
多目的広場地下駐車場（平成 16 年 3 月）  
高松空港県営駐車場（平成 26 年 12 月）

特別会計名 駐車場事業特別会計

（担当課：総務部総務学事課、交流推進部交流推進課・交通政策課）

### (2) 施設の状況

		5 年度	4 年度	3 年度
番町地下 収容台数 339 台 総事業費 4,535 百万円	駐車台数 (一日平均)	188	195	174
	事業収入 (千 円)	50,793	47,333	43,345
玉藻町 収容台数 333 台 総事業費 2,450 百万円	駐車台数 (一日平均)	205	170	85
	事業収入 (千 円)	61,417	49,916	26,199
多目的広場地下 収容台数 302 台 総事業費 3,613 百万円	駐車台数 (一日平均)	298	269	230
	事業収入 (千 円)	87,351	77,156	62,351
高松空港 収容台数 150 台 総事業費 80 百万円	駐車台数 (一日平均)	26	15	1
	事業収入 (千 円)	5,351	5,254	5,254

### (3) 財務の状況

(単位：千円)

	5 年度	4 年度	3 年度
歳入	342,623	383,921	384,065
形式収支	811	8,033	3,854
実質収支	0	0	0
地方債現在高	144,516	279,478	464,032
一般会計からの繰入金	137,711	196,262	246,431

### (4) 経営改善等への取組状況

指定管理者制度の導入状況

	番町地下	玉藻町	多目的広場地下	高松空港
導入時期	平成 16 年 6 月	平成 16 年 6 月	平成 16 年 4 月	平成 30 年 4 月